

# 運輸安全マネジメントに関する取組み

2017年4月1日  
大島旅客自動車株式会社

## 安全方針

当社は、旅客自動車運送事業者として、安全・確実にバス輸送する責務を有し、「安全運行」と「良質のサービスの提供」を通して地域社会に貢献することを、経営の基本理念としております。

この理念に則り安全確保は最大のサービスであるとの基本意識に立ち、関係法令を遵守し、安全最優先に全力をあげて取り組みます。

### ■ 1. 輸送の安全に関する基本方針

- (1) 当社バス運行に係る従業員一同が、「輸送の安全確保が最も重要である」という意識を持つ
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、全従業員が一丸となって業務を遂行する。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するため、安全に関する施策を常に確認し励行する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

### ■ 2. 輸送の安全に関する重点施策

- ① 「安全方針」をもとに、関係法令及び安全管理規定の順守を徹底する。
- ② 安全目標を達成するために、講習・教育訓練計画に従い、確実に実施する。
- ③ 全社員一丸となって、安全輸送の確保に努める。

### ■ 3. 平成29年度の安全目標及び平成28年度の安全目標の達成状況

#### (1) 平成29年度の安全目標

- ① 自分の健康は、お客様の安全と心得よ  
体調不良時は、遠慮なく申し出ること
- ② 事故件数目標

人身事故・車内事故・車庫内事故	0件
物損事故	0件
重大事故	0件
軽微な事故	0件

- ③ 飲酒運転の根絶  
アルコールチェッカー測定結果0.01mg以上は乗務禁止(※酒気帯び運転基準0.15mg以上)
- ④ シートベルト着用の厳守  
放送による注意喚起徹底

#### (2) 平成28年度の安全目標の達成状況

- ① 事故件数ゼロ継続  
事故件数ゼロの継続を達成。(平成28年度中の有責事故0件)

- ② 乗務前12時間以内飲酒禁止  
乗務前点呼時のアルコール測定において、2件アルコール反応を感知。乗務停止とした。  
アルコールの分解速度には個人差があり、目標達成可否の判断がつきにくい為次年度目標にて改善。
- ③ 速度超過撲滅  
速度超過撲滅を達成。

#### ■4.平成29年度の安全計画

- (1)事故防止キャンペーン活動
  - ① 春・秋の全国交通安全運動(4月上旬・9月下旬)
  - ② 車内事故防止キャンペーン(7月)
  - ③ 自動車点検整備推進期間(9月～10月)
  - ④ セーフティードライバーコンテストへの参加(10月～3月)
  - ⑤ エコドライブ推進月間(11月)
- (2)講習の受講
  - ① 安全マネジメントセミナー・講習会への参加
  - ② 団体課題別人材力支援事業講習参加
- (3)適正診断受診
  - ①3年に一度、適正診断を受診(10月～12月)
- (4)全社会議の実施(7月・12月)  
安全推進会議の実施(4月・7月・10月・1月)
- (5)健康診断受診(11月・12月)  
SASスクリーニング検査、精密検査受診  
脳MRI受診

平成29年度安全管理及び教育実施計画については、[別紙1](#)のとおりです。

#### ■5.平成29年度の輸送の安全確保に係る予算計画

平成29年度の輸送の安全確保に係る予算計画については、[別紙2](#)のとおりです。

#### ■6.自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

- (平成27年度)  
該当なし
- (平成28年度)  
該当なし

#### ■7.輸送の安全に関する各組織体制及び対応

- (1)輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統  
[別紙3](#)のとおりです。
- (2)重大事故発生時の対応  
[別紙4](#)のとおりです。
- (3)非常対策本部組織表  
[別紙5](#)のとおりです。
- (4)異常気象発生時における運行管理の徹底  
[別紙6](#)のとおりです。

## ■8.平成28年度 輸送の安全のために講じた措置

### (1)安全会議

運行管理者、整備管理者、及びその補助者が集まり年12回開催  
安全に関する事項の決定、情報共有。健康経営に関する事項。



### (2)安全に関する講習会

代表取締役、取締役、安全統括管理者をはじめ全従業員が集まり年2回開催。  
安全に関する事項の指示伝達、情報共有。法改正等の情報共有。健康会議。



### (3)認知症サポーター養成講座

外部講師を要請し開催。取締役、安全統括管理者をはじめ全従業員が受講。  
公共交通の担い手として、認知症についての正しい知識を身に付け、日々の業務に活かす目的で開催。  
認知症サポーターの証であるオレンジリングが配布されました。



### (4)健康起因事故防止対策

- ① 健康診断(11月・12月)全従業員受診
- ② 健康診断後、受診結果についてカウンセリングを実施  
通院、服薬の有無を確認。必要に応じて精密検査受診の促進。
- ③ 脳MRI検査(6～8月)全乗務員受診
- ④ 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査4名受診。精密検査1名受診。  
平成26年度より継続して受診しており、平成28年度受診者率50%。
- ⑤ 協会けんぽ「健康企業宣言」に申込。取組を開始。



(5)適性診断後指導の強化

- ①初任診断・適齢診断は、対象者発生毎に実施。
- ②一般診断は、3年に一度受診。
- ③適正診断後、診断結果をもとに助言指導を実施。

(6)外部講習会への参加

- ① NASVAのガイドラインセミナー、リスク管理セミナー、内部監査セミナー、適正診断活用講座へ参加。
- ② 自動車安全運転センターの旅客自動車(バス)運転者課程4日の研修へ参加。乗務員1名。

(7)輸送の安全確保の為に必要な機器・システムの導入

- ① 据え置き型アルコールチェッカー導入  
パソコン連動型、顔写真及び測定結果が電子記録として保存される。
- ② 血圧計及び体重計を導入  
点呼時に、血圧及び体重を測定し記録することで日々の体調確認を強化。
- ③ クラウド型貸切バス運行管理システム「バスキング」導入



(8)新車両の導入

- ① 乗合車両 平成28年1月導入



社番:009  
車名:日野レインボー  
型式:SDG-KR290J1  
長さ:8.99m  
幅:2.31m  
高さ:3.07m  
定員:61名

- ・ワンステップバス
- ・デジタルタコグラフ搭載
- ・ドライブレコーダー搭載

- ② 貸切車両 平成28年12月導入



社番:161  
車名:日野セレガ  
型式:QRG-RU1ESBA  
長さ:11.99m  
幅:2.49m  
高さ:3.52m  
定員:60名

- ・デジタルタコグラフ搭載
- ・ドライブレコーダー搭載
- ・ドライバーモニター
- ・新PCS (プリクラッシュセーフティ)
- ・車線逸脱警報
- ・VSC (ビークルスタビリティコントロール)
- ・DPRシステム

## ■9.安全統括管理者

取締役 山本 忠和

## ■10.安全管理規定

安全管理規定については、[別紙7](#)のとおりです。

## ■11.輸送の安全に関する内部監査

安全統括管理者は、自らまたは自らが指名する者を実施責任者として、安全管理マネジメントの実施状況等を点検するため、1年に1回以上、適切な時期を定めて輸送の安全に関する内部監査を実施いたします。